

厚生労働省和歌山労働局 発表
令和 5 年 6 月 30 日

担 当	厚生労働省和歌山労働局
	労働基準部健康安全課
	健康安全課長 雑賀 秀元
	健康安全課長補佐 三木 邦章
	電 話 073 (488) 1151 F A X 073 (475) 0113

令和5年度「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣表彰」の受賞者が決定されました

和歌山県内からは、和歌山県立医科大学 保健看護学部

もりおか いくはる
森岡 郁晴 教授が「功績賞」を受賞されました

厚生労働省は、このたび、令和5年度の「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」の受賞者として、26事業場と41名の個人を決定し、公表しました。

このうち、和歌山県内からは、安全衛生活動において指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人として和歌山県立医科大学 保健看護学部 学部長の森岡 郁晴教授が「功績賞」を受賞されました。

表彰状の伝達は、令和5年度 第63回 和歌山県労働安全衛生大会の会場において実施いたします。

なお、大会の開催日時、場所については、主催者である公益社団法人和歌山県労働基準協会より後日発表されます。

(参考1)

森岡教授は、長年にわたり、和歌山産業保健総合支援センターの産業保健相談員として産業医学に関する相談業務や研修会での講演等及び調査研究事業の研究者を通じ、県内の事業場の労働衛生水準の向上にご尽力されています。

また、近畿地方の各産業保健総合支援センターにおいても、毎年、専門的研修の講師を務めるなど、産業保健分野の発展に幅広くご活躍されています。

さらに、労働衛生コンサルタントの資格を有し、和歌山労働局 安全衛生労使専門家会議の公益委員としても、職場の労働災害や職業性疾病の未然防止の手法について、専門家の立場から数多くの助言をいただいております。

(参考2)

「安全衛生に係る優良事業場、功労者に対する表彰」とは

労働安全衛生法では、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業主に労働災害の防止に取り組むよう定めています。

この大臣表彰は、災害が起こっていない期間が特に長く、職場のリスクを低減する取組が特に活発に行われているなど、他の模範と認められる優良な事業場等や貢献した個人をたたえるものです。